

令和3年（2021年）8月の大雨特定災害対策本部会議（第9回）
議事録

日時：令和3年8月24日10：58～11：22

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣
【副本部長】 大臣政務官（防災担当）
内閣官房 危機管理監
【本部員】 内閣府 政策統括官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 男女共同参画局長
(代理：大臣官房審議官
(男女共同参画局担当))
警察庁 警備局長
(代理：警備運用部長)
総務省 大臣官房長
総務省 総合通信基盤局長
総務省 自治行政局公務員部長
消防庁 次長
(代理：国民保護・防災部防災課
応急対策室長)
消防庁 審議官
(代理：国民保護・防災部防災課
応急対策室長)
財務省 大臣官房審議官（危機管理担当）
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部長
(代理：大臣官房文教施設企画・防災部
参事官（施設防災担当）)
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
(代理：大臣官房厚生科学課
健康危機管理・災害対策室長)
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
(代理：大臣官房地方課災害総合対策室長)
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官
中小企業庁 次長
国土交通省 水管理・国土保全局長
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
国土地理院 参事官
(代理：総括測量・防災官)

気象庁	気象防災監
海上保安庁	海上保安監 (代理：総務部参事官)
環境省	環境再生・資源循環局長
防衛省	統合幕僚監部総括官 (代理：統合幕僚監部参事官)

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）

2. 被害状況及び各省庁の対応状況等について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

- ・まずは、内閣府防災から被害状況の概要について報告する。
- ・人的被害については、昨日、雲仙市の土砂崩れの現場から一人発見されている。死者、調査中死体、行方不明、安否不明の全体が前回の17名から18名になっているが、調査中死者と行方不明者が今のところ重複計上されている可能性があるところである
- ・建物の被害は若干報告が増えてきている。
- ・河川については、27水系68河川、土砂災害は少し増えて256件となっている
- ・交通関係は、状況は大きく変わっていないが、一部改善がみられる。
- ・避難情報は、今朝の時点で、全国で238名の方々が避難をしており、佐賀県、広島県で多くの方々が身を寄せている。なお、佐賀県嬉野市、長崎県雲仙市、長野県王滝村、以上3つの自治体ではホテルを活用した避難が行われている。
- ・続いて、21日（土）棚橋本部長が佐賀県、長崎県の現場確認に行かれた。当日の状況について、本部長に同行した内閣府内田審議官から報告していただく。

<内閣府大臣官房審議官（防災担当）>

- ・21日に佐賀県、長崎県に赴いた。
- ・佐賀県では、嬉野市の土砂崩れの現場、武雄市の災害ごみ置場、大町町の避難所を訪問した。
- ・その後、山口佐賀県知事、小松武雄市長、村上嬉野市長、水川大町町長ほか関係の皆様のご意見を伺った。
- ・現地ではほぼ同じエリアで2年前の佐賀水害で甚大な被害があった。そこから何とか立ち直ろうとしてきた中で、今回の大雨被害が発生し、廃業を止む無く決めたお店があった話や、これ以上の借金は苦しくこのままでは地域に住む人がいなくなってしまうことから、自己負担がない形で支援をお願いしたいといった声があったところである。
- ・佐賀県から以下4点の要望があった。①治水対策の抜本的な見直し、②内水氾濫への対応、③土砂災害への対応、④激甚災害への早期指定。

- ・長崎県では雲仙市において、残念ながら2名の方がお亡くなりになった土砂崩れ現場を確認し、その時点での行方不明者の捜索の様子を確認してきた。また、被災されている方々が避難しているホテルにもお伺いしてきた。
- ・その後中村長崎県知事、金澤雲仙市長のほか関係の皆様のご意見を伺ってきた。
- ・土砂崩れでは観光協会で広報などを担当していた若い女性が犠牲になった。
- ・コロナで打撃を受けている観光地雲仙の復興のため、元通りにするだけでなく、魅力向上に繋がる支援を求められたところである。
- ・長崎県からは激甚災害の早期指定、災害復旧事業の早期実施、営農被災者向け金融支援等の実施、災害対策に係る財源措置等について、雲仙市からは主に雲仙地域の地すべり防止対策工事の早期実施等について要望があったところである。
- ・本日は、赤澤副大臣が、長野県岡谷市で現場確認を行う予定となっている。関係省庁の皆様におかれては、被災自治体の声を十分に踏まえた対応をご検討いただくようお願い申し上げます。

<内閣府政策統括官（防災担当）>

- ・雲仙市より、「避難生活の方は、災害救助法で7日以内とされているが、もう少し長期化するかもしれない。そこは、適切に対応して欲しい。」という話をいただいている。災害救助法の避難の期間は、原則7日間となっているが、個別に現場の状況も見ながら、弾力的な運用を行っているところである。期間の延長も含めて、しっかりと支援をしてまいりたい。
- ・佐賀県からは、「住宅の再建が2年前に続けて2回目となる市民の方に経済支援をお願いしたい。」という話があったが、県や市や町と十分に連携を図りながら、被災者の方々に寄り添った支援を行ってまいる。
- ・佐賀県、長崎県、雲仙市より、激甚の話があった。激甚については、公共土木施設や農地等の関係施設の被害状況を把握することが必要である。先週まで、前線による降雨があり、土砂災害への懸念の影響で、現地での被害状況の把握がなかなか進んでいないという報告も受けているが、引き続き、関係省庁の皆様方におかれては、被害状況把握のための調査について、ご協力をいただければと考えている。

<国土交通省>

- ・棚橋大臣が、長崎・佐賀の方に向かわれた同じ週末に、赤羽国土交通大臣は、広島被災地の方に向かった。その時の状況について、報告させていただく。被災地は、主に広島市内での土砂災害の現場、広島市の北部にある北広島町、安芸高田市の江の川水系の上流域での被災地に参った。
- ・江の川水系の出原川（北広島町）における護岸や橋梁の被災状況を確認した。北広島町長からは、激甚災害指定、災害査定の簡素化、改良復旧の活用などの

要望があった。江の川水系の多治比川の被災箇所（安芸高田市）。県管理の支川になるが、そこにおける被災箇所の確認を行った。

- ・今回、全国的に見ても、国管理の河川では堤防の決壊はなかったが、支川の県管理の所で多くの被災があった、あるいは内水被害がということで、これについて地元からの要望があった。
- ・土砂災害の現場は広島市内の2か所、西区と安佐南区である。広島市西区の土砂災害現場は、砂防堰堤のない溪流からの土砂災害であり、住家に土砂が流れ込んだ。土砂の量もさることながら、流木とともに流れたため、多くの住家において浸水被害等があった。幸いにこの地区においては、広島市が避難情報、避難指示を早めに出していただいた。土砂災害警戒情報が出るよりも早くに広島市は出していたということ、それから、これまでの被災経験から防災意識が高く、皆様が逃げて避難をされていたということで人的被害はなかった。
- ・広島市安佐南区の相田1号砂防堰堤は、以前から整備をしていた砂防堰堤がかるうじて人家被害を出さないような形で上流からの土砂をせき止めたということで、これまで行ってきた対策の効果が発現されたことを確認した。
- ・これに関して、要望書が3つ出されている。広島県、広島市、北広島町の要望書である。国土交通省以外の所では、被災者支援、農業用ため池、災害廃棄物、商工業・農林水産業等に対する支援の要請があった。
- ・北広島町からの要請については、一部重なっているが、激甚災害指定の早期実施等についていただいている。
- ・安芸高田市については、要望書の準備がされていないということで、特段なかった。
- ・広島市からは、直轄砂防事業の促進ということで、この地域は直轄で砂防をしているところだが、今回被害があった所の対応を求められたので、国土交通省内において今後検討したいと考えている。
- ・先ほど内閣府からいただいた佐賀県と長崎県について、国土交通省関係の要望についてはしっかりと対応させていただく。
- ・今回、長崎県等を中心に観光事業の支援について要望をいただいたところ。これまでも大雨等の災害が発生した場合に、地域観光事業支援制度といったものを活用して支援をするという取組みを進めているところである。
- ・今回の災害においても、被災地のニーズを踏まえつつ、一方で今コロナ感染症の状況が非常に緊迫しているのもので、そのあたりもしっかりと注意をしながら支援措置についてどういったものが対応可能かを検討し、しっかりと対応してまいらる。

<農林水産省>

- ・農林水産関係の被害状況については、口頭で説明するが、防災重点ため池の損傷や農地・農業施設における法面崩れ、農作物の冠水等の被害、林地・林道施設における山腹崩壊や法面崩れなど、現時点で35府県から報告があり、被害

額は約 156 億円となっている。

- ・河川の氾濫等により、広い範囲で湛水が発生した地域では、排水作業が終了した箇所から順次被害状況の調査が行われており、今後被害額の増加が見込まれている。
- ・佐賀県、長崎県等の要望について、農林水産省関係では、農地等の激甚災害の早期指定、迅速かつ柔軟な災害査定や事業採択、強い農業担い手づくり総合支援交付金の交付、農林漁業セーフティネット資金等の無利子化などが該当と承知している。農林水産省としては、まずは被害状況の把握に努めたうえ、各省や関係自治体と協力して、被害を受けた方々に必要な支援が迅速に届けられるよう対応してまいりたい。

< 中小企業庁 >

- ・商工関係の被害について、大臣がご視察されたような地域の被害把握に努めている。2年前の佐賀水害、更には4年連続の大雨と対策をとっていながらも更に浸水などで被害を受けている事業者がいる状況であると把握している。
- ・現地、経済産業局（地方支部局）があるが、県庁、市役所、町役場と連携し、密に連絡を取りながら被害状況の把握に努めている。当庁からも職員を週末に派遣して、詳細な実態把握、全体把握に努めているところ。
- ・大臣が受け取った要望を拝読し、我々も同じような声を聞いているところ。2年前の対策以上のものをという声も強い。まずは詳細に個々の状況を、どの程度の被害で、どういう復旧が必要なのか、また全体はどのくらいなのかを早急に把握するよう努める。
- ・金融支援、補助金のご要望をいただいている。制度に制約が当然あるが、その中でも何ができるか、知恵を絞って対応してまいる。
- ・2年前ないし類似の災害で金融から無担保無利子のご要望もいただいている。今コロナの関係で、政府系の方であるが、相当手厚い無担保無利子を継続しており、災害関係の費用も対応出来るようにしているので、これを確実に実施していきたい。

< 総務省 >

- ・自治体への財政支援について報告する。総務省としてはまず被災自治体の当面の資金繰りを円滑にするため、これまで、今日の分も含めて被災6県15市町村に対して、普通交付税の一部110億7,100万円を繰り上げて交付した。
- ・今後被災自治体の事情を丁寧に伺いながら特別交付税措置を含め、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じて、その財政運営に支障が生じないように、きっちりと対応してまいる。
- ・また、武田大臣は本日から、大雨で深刻な浸水被害等があった福岡県と佐賀県に赴いて、被災現場を視察するとともに、被災自治体の首長や関係者と意見交換を行い、今後の復旧復興に向けた要望を伺うこととしている。総務省として

も被災者に寄り添った支援策の充実にしっかりと取り組んでまいります。

<環境省>

- ・環境省の方からは雲仙市を中心に、災害廃棄物の支援について要望が出ていることについてお答えする。
- ・環境省においては廃棄物処理法に基づいて、被災を受けた市町村の実施する災害廃棄物の収集運搬処分に対して、補助金による支援を行っている。全壊の家屋等を対象にしている。この補助制度によって市町村が支出した金額について、通常災害の場合は国庫補助が2分の1、地方財政措置を含めると90%の財政支援を行っている。また、災害が激甚災害に指定された場合は残りの10%についても災害対策債により対処すると、地方財政措置が拡充され、最大で95.7%の財政支援を行うことになる。引き続き被災市町村に寄り添って全力で支援していく。

<内閣府政策統括官（防災担当）>

- ・いろいろな要望が寄せられているが、まずは現場の被害状況の把握をスピーディーに進めていただくとともに、地域の方々の声に耳を傾けて地域の実情を踏まえた支援策の検討を行っていただくよう、引き続きお願いをする。

<気象庁>

- ・これまでのように広い範囲での大雨は予想されていないが、気象の見通しで心配な点を一点と安心な点を一点申し上げる。
- ・今夜から台風第12号から変わった低気圧に伴う雲が東北地方に入ってくる予想になっている。今夜から明日にかけて短い時間に激しい雨が降ることも考えられる。
- ・24時間で150mm程度の雨量を予想しているが、予想より多くなった場合は、土砂災害警戒情報が発表されることも考えられる。その後、次第に天気は安定に向かい、向こう一週間、台風の発生は予想されていない。これが安心の情報である。引き続き気象庁から情報発信させていただく。

(報道関係者入室)

3. 棚橋特定災害対策本部長発言

<棚橋特定災害対策本部長>

- ・21日の土曜日に、被災現場を確認し、被災自治体の皆さんや被災された方々のご意見を伺ってきた。
- ・佐賀県では、「2年前の水害後に買い替えた。家具がまた浸水した。」「借金を重ねなければ事業が継続できない。」といった大変痛切なお声を伺ったところである。

- ・長崎県では、コロナ禍で苦悩する観光地の復興について、元に戻すだけでなく、魅力向上につながる支援も考えていただきたいというお話も頂いた。
- ・また、本日は、副本部長である赤澤副大臣が、長野県岡谷市に向かっている。
- ・昨日、総理に現場確認の報告をしたところ、「さらなる被害の防止と被災者の支援、これに全力をつくしてほしい」等の指示を受けたところである。
- ・本部員の皆様方におかれましては、連日お疲れでしょうが、引き続き、雨の季節が続いているので、被害状況を迅速に把握するとともに、被災者の皆様や被災自治体に寄り添って、対応に万全を期していただくようお願いする。

(報道関係者退室)

4. 閉会